

令和3年度第1回自然再生専門家会議 議事概要

日時：令和3年11月26日（金） 10:00～12:00

場所：オンライン会議（配信拠点：TKP新橋カンファレンスセンター ルーム12B）

出席者（敬称略）：

（委員長） 鷺谷 いづみ

（委員） 大河内 勇 佐々木 淳 志村 智子 高山 光弘

 中村 太士 宮内 泰介 守山 拓弥 和田 恵次

（関係省庁） 環境省、農林水産省、国土交通省、文部科学省から関係者

（協議会） 北潟湖自然再生協議会の実施者

会議は公開にて行われた。（一般傍聴者17名）

冒頭、事務局からの推薦により鷺谷いづみ委員が委員長に選任された。

【議題1：自然再生事業実施計画について】

資料3-1～3-3及び参考資料1-1～1-3を用いて、自然再生協議会から自然再生事業実施計画について説明があり、次に事務局から自然再生事業実施計画が自然再生推進法に則っているか、自然再生基本方針等に沿ったものかを確認した結果、事務局としては自然再生推進法に基づく助言は要しないとの考えが説明された。引き続き、委員からの質疑が行われ、その結果、主務大臣からの助言が必要だとの意見はなかったため、主務大臣からの助言は不要という結論となった。委員と実施者による主な質疑応答は次のとおり。

北潟湖自然再生事業実施計画について

- 漁業資源の保全に関して、淡水性のフナやコイ等を増やし食文化に活かす考えがある一方、汽水性のエビやシジミ等も漁業支援として保全する方針となっている。これらは対立する内容になるが、今後の塩分環境の方向性はどのようなものか。
⇒ 北潟湖は東西に細長い湖のため、水門から遠い上流側は淡水環境に、海側は適切な汽水環境にできないかと考えている。これにより、まずは現在利用されている水産資源を管理したい。

- 水質汚濁の原因は農業の影響だと理解したが、平成29年にリンの濃度が上がっているのは農業の影響か。水質汚濁の原因として農業の影響が大きいのであれば、農業を抜本的に変える取組が必要だと考える。水質改善について、具体的な方向性をお聞きしたい。また、汽水化すると農業に影響が生じる可能性があるため、水質改善に関する取組と漁業・農業の調整について御説明頂きたい。
⇒ 水質は、近年悪化傾向である。これは、水門のオペレーティングを変更したことが原因だと考えている。なお、2010年頃からは、湖の塩分濃度が高くなったため、湖の水を使った農業はしていない。水門管理者へ要請すれば、水門のオペレーション変更も可能なため、専門家と協議し、より良い方向を求めていきたい。また、水質改善は、流入する汚染物質のほか、湖底のヘドロ問題も併せて考える必要がある。今年度、予備調査として湖底の状態を大まかに確認し、来年度、大規模な集水域及び湖面全域の底質調査を行う予定にしている。その結果を水質改善の方策に反映させていきたい。

- 湖だけでなく、集水域となる陸域も併せて、自然再生に取り組むことが重要である。陸域の取組として、谷津田や湿地における取組が記載されていたが、それ以外の陸域において何か取組は行っているか。また、伝統文化としてフナ漁があるが、それ以外にも自然との関わりがあったと想像するため、様々な方法で情報収集するのが良いと感じた。
- ⇒ 集水域となる陸域における取組は、海岸沿いや谷間にて行っている。集水域となる山岳地域の住民に対しては、地域の水が湖へ流れ込んでいることは説明したが、具体的な取組は行っていない。伝統文化については、自然資源と共に歴史的資源も調べている段階で、今後積極的に情報を収集し活用する方針である。

- 外来種駆除は必要だが、全域で行うことは大変であり、成果が上がりにくい。希少種を守ることに組み合わせて考え、ビオトープや希少種の生息地等の狭い範囲で集中的にするとよい。また、地域の伝統文化そのものがエコ・グリーンツアーになり得るため、人と自然の繋がりに着目して進めて頂きたい。
- ⇒ 全域で外来種駆除を行うことは難しいと感じている。現在は、対象を湖周辺の谷津田にあるため池に絞り外来種駆除を実施している。今年度、オグマサナエをはじめとする貴重な昆虫類を守るためのエリアをまとめているところである。今後、対象を絞り保全活動を進めていく。

- 自然再生活動によって自然を守ることで社会がよくなり、地域経済も良くなるといった循環を事業とすることで、一層自然再生が進むと感じている。エコ・グリーンツアーの素材や資源だけみると、漁業関係者だけが直接的メリットがあるように見えるが、地域で活動する他の人々の協力もあって湖の環境が良くなっていることを感じて頂けるエコ・グリーンツアーの内容になるとよい。また、地域経済の貢献事業として、最終的に地域住民が自然再生の効果を実感できるとよい。

- 資金計画では、公的資金や研究費という項目が多く見受けられた。事業をまわすための財源確保として公的資金は重要だが、収益事業からの資金を他事業に転用しながら協議会内で財源確保できる仕組みをつくり、なおかつ地域経済に貢献できる仕組みが出来れば素晴らしいと思う。そのためには、事業実施者だけでなく、地域やエコ・グリーンツアーの参加者、観光業者等との連携を意識しながら、協議会の活動が活発になる仕組みづくりをお願いしたい。また、もしシジミ漁の復活が可能であれば、伝統産業になる。シジミを含めた二枚貝は、有機物の浄化作用を持っているため、シジミ資源を保全し増やしながらかつシジミ漁が出来るのであれば、地域経済の活性化に繋がり、さらには水質の浄化にも繋がる。
- ⇒ 二枚貝は水質浄化に貢献しており、環境条件さえあれば、大きく資源が確保できるため、汽水環境改善のための大きな働きとなると考えている。漁業協同組合では、産業としてシジミを増やすというよりは、水質改善にシジミを役立てることを主に考えているようである。今後、漁業者にとって漁業資源としてのメリットが確認され、漁業の一環として取り込まれるようになってくるとよいと思う。

- 湖上をはしる県道120号線周辺より上流は、狭くなっており塩分濃度が変わるが、この辺に塩分濃度を調整するような施設はあるか。もしあれば、塩分濃度の管理が湖の上流と下流でできると思う。
- ⇒ 上流側に水門はないが、日の出橋という一番初めの狭窄部には、常に開いている状態のトンネルが1本ある。

- 生物多様性だけでなく地域資源をどう生かすか、環境教育にどう使うか等、とても練られた計画だと思う。色々な取組が出ているため、息切れしないようゆっくりと持続できるような活動体制が出来ればよい。
- 財源確保において、人々の声をいかに得るかが重要な課題となる。エコ・グリーンツアーはひとつのあり方だと思うが、自然再生事業そのものがグリーンワーカーであることを通じて、声を増やすことできるのではないかと考える。収益事業で収益をすぐに上げることは難しいが、最近ではふるさと納税による地方への寄付も考えられる。ボランティアだけに頼ると息切れしてしまう可能性もあるため、公的資金も検討頂き、地域経済の面においては、収益より雇用として考えればよいと思う。

【議題2：その他について】

参考資料3～4を用いて、自然再生全体構想作成の手引きの最終案及び国連生態系回復の10年に関する他国の事例収集について事務局から報告があった。参考資料4についての委員からの主な意見は次のとおり。

- 今後、30by30やOECMの議論が自然再生と繋がると思う。どのようにOECMを設定していくか、本会議においても情報共有して頂きたい。また、自然再生は生態系を活用した防災・減災とも非常に調和的であるため、自然再生全体として貢献していく議論も重要と考える。
⇒ OECMと自然再生は、連携させていきたいと考えている。現在、OECMに関する検討会では、民間の取組をOECMに認定していく仕組みづくりを議論している。今後、そのような議論を本会議においても紹介していきたい。また、OECMも民間の取組を認定していくが、地域が主体となり活動していくことを国際目標にも貢献できるようにしていきたいと考えており、自然再生と考え方や進め方が似ているため連携できる部分は多いと思う。しっかり全体を見ながら考えたい。
- 昔から行われている取組であるが、アメリカ合衆国ではエバーグレイズ湿原等の湿地に関するプログラムがある。ヨーロッパでは、泥炭湿地が農業開発等でなくなり、近年、その再生が重要なテーマとなっている。取組の目的として、生物多様性保全のほか、気候変動に対する緩和策として重要なだけでなく適応策としても脚光を浴びつつあると感じている。日本の自然再生事業においても、ラムサール条約登録湿地のような身近な自然に対しては、人々の関心が向けられやすい。身近な湿地やため池を対象とした取組も多く、面積では小さいが、世界的に見ても意味が大きいと感じている。また、ヨーロッパでは、パルディカルチャーが注目されており、伝統的な家屋の屋根としてのヨシ利用だけでなく、バイオエネルギーとしても利用されている。日本の自然再生事業は、気候変動の適応策について意識しても良いと思う。

以上